

令和2年6月11日

所 属	住宅政策課
所属長	相馬 美津子
電 話	06-6489-6608

## 「空き家の問題解決へ」所有者の悩みを専門家が解決に導きます！

尼崎市は、「NPO 法人兵庫空き家相談センター」との協定締結により、倒壊の恐れがあるなど危険な空き家の発生抑制に向けた啓発と、空き家の処分や活用に取り組む所有者への支援（相談対応）の強化を図ります。

本市における空き家率は全国平均の 13.6%を上回る 15%と、周辺市と比べても高くなっています。（住宅・土地統計調査（平成 30 年））平成 27 年に実施した「尼崎市空家等実態調査」では手入れが必要な空き家が 2,508 件あり、そのうち 339 件は危険な状態です。また、尼崎市の高齢者世帯の約 6 割（約 5.2 万世帯）が持家に居住しており、今後ますます空き家の増加が予想されます。

こういった状況の中、危険な空き家を減らすためには、既に危険な状態にある空き家の所有者に、法律や市の条例に基づく指導等を市が行う一方で、危険な空き家にしない、空き家を増やさない取組が重要となります。

### 1 協定の概要

#### (1) 危険な空き家の発生抑制に向けた啓発事業の実施

同センターを構成する各分野の士業や専門家の知見を活かして、維持管理に必要な経費や処分・活用の事例紹介、相続や家財整理などの家の終活に向けた手続き、各種補助制度の案内などを行う説明会の開催や、空き家の管理でお悩みの方を対象とした個別相談会を実施します。

#### (2) 空き家の処分や活用に取り組む所有者への支援

空き家が放置される要因は多岐にわたるため、解決には各分野の士業や専門家の力が必要です。同センターが空き家所有者の相談窓口となることで、所有者が抱える問題の総合的な解決を目指します。

### 2 協定の相手方

特定非営利活動法人兵庫空き家相談センター 理事長 橋詰 慎

(1) 所在地等 兵庫県宝塚市栄町 2-1-2 ソリオ 2・3 階 (TEL : 0797-81-3236)

(2) 法人サイト <http://hyogo-akiya-soudan.com/site/>

#### (3) 法人概要

弁護士、司法書士、行政書士、土地家屋調査士、不動産鑑定士、税理士、建築士等の法律の専門家や不動産業者、解体業者、ハウスメーカー、古民家再生業者、遺品整理士が連携し、多岐にわたる空き家に関する問題の解決に向けて相談対応できる体制を構築し、阪神地区を中心に活動している NPO 法人。

### 3 協定の締結日

令和 2 年 5 月 1 日（金）（1 年毎の更新）

以 上